



グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド 愛称:健次

販売用資料

「分配金のお知らせ」

作成基準日:2015年8月27日

平素は「グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド」(以下、当ファンドということがあります。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当ファンドは2015年8月27日に第23期の決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額(1万口当たり、課税前。以下同じ。)を402円と決定しましたのでお知らせいたします。

当ファンドは、原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

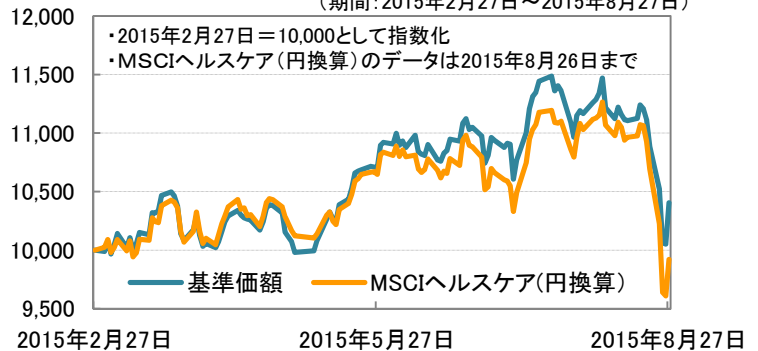
グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド 第23期(2015年2月28日～2015年8月27日)の運用経過

当期の世界株式(MSCIワールド、米ドル建)は、米国の労働市場の改善や世界的な金融緩和政策などを背景に、5月には最高値を更新しました。その後は中国株安や中国経済の減速懸念を受けじり安となり、8月下旬に中国元の切り下げ等を受け急落しました。ヘルスケアセクター(MSCIヘルスケア、米ドル建)の株価は、良好な企業業績などを背景に、8月5日に最高値を更新しましたが、期末にかけて世界株式同様に急落しました。為替は、8月上旬まで円安・米ドル高だったものの、期末にかけては急速に円高・米ドル安となりました。この結果、期を通してみると、円換算ベースのヘルスケアセクターのパフォーマンスは、若干のマイナスとなりました。

このような市場環境の中、当ファンドにおいては、医薬品やバイオテクノロジー、病院経営会社等の組入銘柄やM&A報道のあった組入銘柄の株価上昇がプラスに寄与しました。この結果、当期末(2015年8月27日)の基準価額は期初より4.0%上昇して、10,403円(課税前分配金込み)となりました。

■期中の基準価額等の推移

(期間:2015年2月27日～2015年8月27日)



- ・2015年2月27日=10,000として指数化
- ・MSCIヘルスケア(円換算)のデータは2015年8月26日まで
- ・2015年8月27日の基準価額は課税前分配金込み
- ・MSCIヘルスケア(円換算)は当ファンドの参考指数であるMSCIワールド・ヘルスケア・インデックス(税引き後配当込み米ドル建て)を三菱UFJ国際投信が円換算したものです。
- ・MSCIヘルスケアについては【当資料で使用している指数について】をご覧ください。また、計測期間が異なる場合は結果も異なることにご注意ください。

今後の見通し・方針

ヘルスケアセクターは、医薬品や医療技術の進歩による市場拡大に加え、新興国の人口増や先進国の高齢化により、今後も高成長が続くと予想されています。また、景気や地政学リスクの影響を比較的受けにくいと考えられるため、ヘルスケアセクターは投資魅力が相対的に高いとみています。

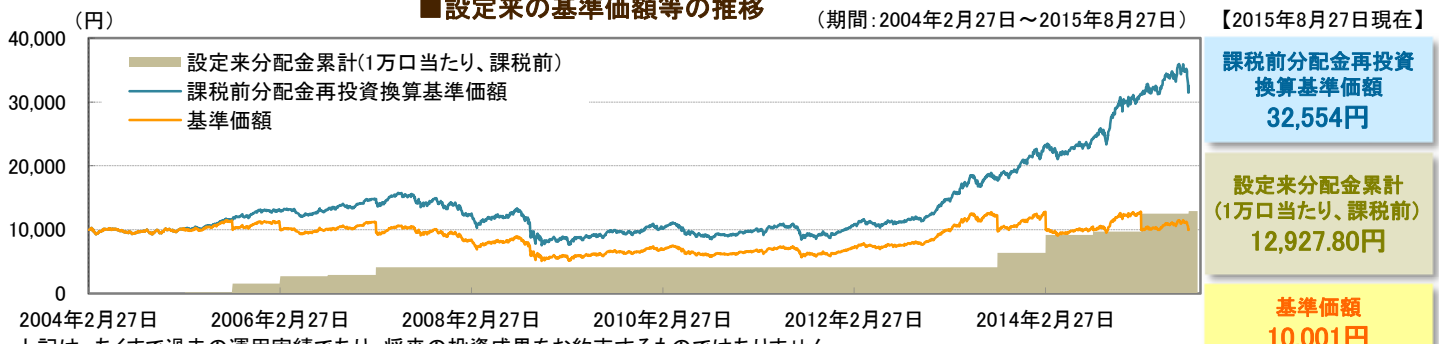
足元、中小型のバイオテクノロジー銘柄には割高なものが散見されますが、当ファンドに組み入れている医薬品やバイオテクノロジー銘柄の株価は画期的な新薬の販売などによる将来の収益成長期待を勘案すると概ね魅力的な水準にあると考えています。例えば、株価が過去5年で約6倍に上昇したギリアド・サイエンシズ社は、C型肝炎の新薬の販売額が小さかった2013年末の実績PER(株価収益率)は40倍の水準にありましたが、その後同新薬の販売増によって業績が急拡大し、今期予想PERは9.2倍*と世界株式の15.9倍*を下回る水準まで低下しました(*2015年8月26日現在、出所:ブルームバーグ社)。

一方、医薬品や医療サービスへの価格抑制圧力やバイオテクノロジーの発展は、将来的に企業間のグローバルな優勝劣敗をもたらすと予想されるため、企業の勝ち組・負け組はさらに明確になってくるとみています。したがって、当ファンドでは引き続き個別企業の中長期的な収益成長力などを評価し、銘柄を厳選していく方針です。

■設定来の基準価額等の推移

(期間:2004年2月27日～2015年8月27日)

【2015年8月27日現在】



課税前分配金再投資
換算基準価額
32,554円

設定来分配金累計
(1万口当たり、課税前)
12,927.80円

基準価額
10,001円

- ・上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。
- ・MSCIヘルスケアは当ファンドのベンチマークではなく参考指数です。また、当ファンドにはベンチマークはありません。
- ・基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。
- ・課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
- ・将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。
- ・上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。
- ・上記は、特定の銘柄の価格変動等の示唆・保証、または推奨を目的とするものではありません。



ファンドの目的・特色

【ファンドの目的】

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

【ファンドの特色】

- 1 世界主要先進国市場のヘルスケア・バイオ関連企業の株式を主要投資対象とします。
 - ◆世界主要先進国市場の中から、製薬、バイオテクノロジー、医療製品、医療・健康サービス関連企業等の株式に分散投資を行います。
 - ◆株式の組入れは、原則フルインベストメントとします。
- 2 ファンダメンタルズの健全な企業へ長期的なバリュー投資を行います。
 - ◆新商品の開発、企業の合併・統合、政策変更等を背景としたヘルスケア・バイオ市場の変化によってもたらされる投資機会に着目します。
 - ◆銘柄選定は、ヘルスケア・バイオ関連企業のファンダメンタルズ分析に基づいて行います。
企業の事業見通し、新商品の見込み、企業戦略、競争性等に重点を置いたボトムアップ・アプローチを行います。
 - ◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

- 3 運用指図に関する権限の全部または一部をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。
 - ◆ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つです。
 - ◆ヘルスケア・セクターでは世界最大規模のファンドの運用アドバイザーを受託しています。
- 4 年2回決算を行い、収益の分配を行います。
 - ◆毎年2月27日および8月27日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

■ファンドのしくみ:ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」や「為替変動リスク」等があります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

投資リスク

○株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

○為替変動リスク

当ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■その他の留意点

- ・投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【当資料で使用している指数について】

MSCIヘルスケア:MSCIワールド・ヘルスケア・インデックス(税引き後配当込み米ドル建て)

MSCIワールド:MSCIワールド・インデックス(税引き後配当込み米ドル建て)

出所:MSCI。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。


手続・手数料等 お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
■ お申込みメモ
【購入時】

- 購入単位 販売会社が定める単位
- 購入価額 購入受付日の翌営業日の基準価額

【換金時】

- 換金単位 販売会社が定める単位
- 換金価額 換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額
*換金受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額とします。
- 換金代金 原則として、換金受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。

【申込について】

- 申込不可日 ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
- 換金制限 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

【その他】

- 信託期間 平成41年2月27日まで(平成16年2月27日設定)
- 繰上償還 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
- 決算日 毎年2月27日および8月27日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 半年ごとに(年2回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。
販売会社との契約により再投資することも可能です。
- 課税関係 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。
くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、 上限3.24%(税込)(上限3.00%(税抜)) がかかります。(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)
	信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率2.376%(税込)(年率2.200%(税抜)) をかけた額とします。
	その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、 年率0.0108%(税込)(年率0.0100%(税抜)) をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

【当資料に関してご留意頂きたい事項】

- 当資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



販売会社 (お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

2015年8月27日現在

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
SMBCFレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○		
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○		
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○		
常陽証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○		
大万証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第14号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○		
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○		
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○		
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
八幡証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第7号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。



販売会社 (お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

2015年8月27日現在

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○		
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○	○	
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 常陽証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社東京都市銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○	
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
株式会社武蔵野銀行(※9/1から取扱開始)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 株式会社りそな銀行
(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 投資顧問会社 ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
- 販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。
三菱UFJ国際投信株式会社
TEL 0120-759311(フリーダイヤル)
受付時間/営業日の9:00~17:00
ホームページ <http://www.am.mufg.jp/>